



新型コロナウイルス感染防止に伴う対応について⑮

新型コロナウイルス対策にご理解・ご協力頂き、誠にありがとうございます。

全国的に新型コロナウイルスのワクチン接種が進み、新規感染者数が減少したことで、緊急事態宣言が解除となりました。以上の状況から、社会福祉法人つくし会の入所系施設（特別養護老人ホーム、グループホーム、生活支援ハウス）では、**10月18日より面会制限の緩和を進めることとなりました。**

なお、**新型コロナウイルスのワクチン接種を2回済ませた方のみ面会可能**となりますので、面会の際は**ワクチン接種したことを証明できる書類を必ず持参**し、職員へ提示してください。また下記の条件を確認し、ご予約の上、面会にいらしてください。

ただし、看取り期のご利用者様への面会や緊急時等、施設側が必要と判断した場合の面会につきましては、条件に関わらず随時対応致します。ご家族様、地域の皆様にはご不便をおかけしますが、感染予防のため、ご理解・ご協力の程、よろしくお願い致します。

面会の条件

- ①面会は土日祝日を除く**平日のみ**可能とし、**事前予約が必要**です。
 - ②**新型コロナワクチンを2回接種した、12歳以上の方のみ面会可能です。**
(**接種したことを証明できる書類を必ず提示すること。**紛失した場合はご相談ください。)
- ※12歳未満の方の面会はお断りします。
- ③面会の人数、回数、時間については以下の通りです。

人数：1名のご利用者様につき、**1回の面会者は3名まで。**

回数：**1日1回で、週2回を限度とする。**

時間：平日の**9時～17時**の時間で、**1回1時間まで。**

- ④2週間以内に本人または同居の家族に発熱、のどの痛み、倦怠感、嗅覚・味覚障害、関節痛など、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染が疑われる症状がある場合は面会をご遠慮ください。
- ⑤本人または同居の家族が新型コロナウイルスの感染者もしくは濃厚接触者で経過観察中となっている場合や、2週間以内に入国制限のある国等への渡航歴がある場合は面会禁止です。
- ⑥面会は各施設の決まった場所でのみ行い、換気をしながらの実施とします。
- ⑦面会中、ご利用者様及び面会者の**飲食やマスクを外しての会話は禁止**とします。また、飛沫が触れないよう、パーティション等の対策をとりながらの面会とします。面会前後には必ず手指消毒を行ってください。

※今後も感染者の推移を見て、面会の条件等を変更する可能性があります。

最新情報はホームページに掲載しますので、ご確認ください。